

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年4月1日

事業所名 川崎市中央療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	27	6	間仕切り等で動きのスペースや動線に配慮している。 クラスによってはパーティションを使用し、部屋を区切って使用する。	クラスにより広すぎたり狭すぎたりする。 タイプにより狭いときもある。 部屋の広さに対して人数が多い。 スペースは取れているが、棚等危険箇所は多くある。
	2	職員の配置数は適切である	22	13		全体的には児童数に見合った人数は配置されているが、正規・新人・非常勤の振り分けがどうか。 人員不足についての課題は感じられる。 人数が少ない。 クラスの子供の人数に対しての職員は適切と思うが、全業務を考えると不足を感じる。 他クラスからの応援など調整が必要。 時々人数が足りない場合もあるが他クラスと調整しながら行っている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	29	5	視覚提示を取り入れながらわかりやすい環境を作るようにしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	31	4	取りれは使いづらさがあるため、色々工夫して子供に合わせて設定している。 重症心身障害児には空間の調節・湿度の調節が不十分な部分はあるが、タオルを濡らしてかけるなど工夫をしている。	整理整頓ができていない。 角が沢山あって危ない。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	27	7		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	29	2		保護者へのセンター長・園長による面談も実施し、振り返りもしているが、本質的なところを聞き取れているのかと思うところもある。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	20	7		

	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	27	4		どの程度フィードバックされているのかわからない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	33	2	色々安全に気遣いながら研修などを行っている。	ここ数年は機会を作っているようだが、同じような内容ばかりな気がする。 どの程度フィードバックされているのかわからない。 内部は機会が取れてきているが、もう少し外部研修のほか、他の療育や保育の場を見学・体験できる機会があると実践につながると思う。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	34	1		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	25	9	発達の指針となるものを作成している。 アセスメントツールは使用していないが、施設内でどのような視点で捉えるのかを確認している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	30	3		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	30	3		もう少し共通理解できる場があると良いと思う。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	28	5		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	29	3		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	28	3		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	33	1		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	34	1		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	34	1		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	31	3		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	22	7		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	26	5		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	29	4		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	27	3	十分とは言えないが、医療ケア児のセンターでの過ごし方の報告を行い(年1回)病状によっては診療情報をいただく、SWを通しカンファレンスを行っている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	34	1	定期的に訪問・電話連絡をしている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	30	3		希望者のみとなるため必須化するなどしてもっと密にできるとよいと思う。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	23	8		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	31	2		特定の年齢に限られている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	17	14		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	34	1		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	27	7	プログラムとしてはないが、毎回対応方法の確認をしている。	親子通園日に伝えるのみ。ほかにプログラムがあっても良いと思う。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	32	2		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	33	2		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	33	1		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	21	11		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	32	3		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	32	2		
	38	個人情報の取扱いに十分注意して	31	2		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	33	1		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	28	5	はあ～あとまつりには地域の方も参加できるようにしている。	はあ～あとまつり等で案内はしているが、十分かどうか。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	30	4	職員間ではマニュアルの周知に努めていると思う。 保護者とも緊急対応マニュアルについてきちんと話して作成していると思う。	訓練は実施しているがマニュアルは保護者の方には周知していない。 だいたいのマニュアルはあるが、発生を想定した訓練は防災のみ。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	33	1	時間が合わず訓練に参加できない時は防災委員の講評を読むなどしてイメージしている。 事業所としては定期定期に行えている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	33	1		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	33	1		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	29	4		ヒヤリハットについて具体的などころは共有には至っていない。

46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	32	2		
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	25	6		入園時の説明で、安全に傷のケアなどやむを得ず説明の上体を押さえる必要があることなど保護者に説明、了解を得る必要はあると思われる。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。